



Title	<書評> 『六十年来中国与日本』 : その改訂と再版について
Author(s)	彭, 沢周
Citation	大阪外国語大学学報. 1982, 55, p. 141-150
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80873
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

書 評

『六十年来中国与日本』

——その改訂と再版について——

彭 沢 周

Book Review

Wang Yun-sheng: Sixty Years of Sino-Japanese Relations

Tse-chou PENG

(一)

周知のように、王芸生編集『六十年来中国与日本』という本は、近代日中外交史の研究において輝やかな成果を挙げた。太平洋戦争前後にこの書物を読まなかった日中両国の知識人はきわめて少数であったと思われる。

1931年9月18日、日本の関東軍が中国の東三省、すなわち満州に引き起した満州事変（中国では九一八事変という）は、中国にとって無視できない重大な挑発的軍事侵略行為であった。当時、天津『大公報』社の新聞記者であった王芸生は、中国民族の危機を痛感し、国民の自覚を喚起するため、日中両国に関する主な資料を集めて、この『六十年来中国与日本』を、大公報紙上に連載した。後にこれを編集したものが本書である。

本書は1931年9月から編集をはじめ、1934年5月4日まで前後計七巻に分けて、あいついで出版された。わずか二年半の歳月をついやして、この七冊の巨大な書物を完成させたことは、各所に見受けられる粗漏は免れ得なかったとしても決して容易なことではない。ひとりの新聞記者としての王芸生が全力を挙げて各種の外交資料を蒐集し、いろいろな文献を参考に、この書物を一気に書き下したことは、かつて近代日中外交史の研究分野において誰もなしえなかったことである。六十年来中国与日本とは、1871年7月29日天津で調印された日清修好条約から1931年9月18日に起った満州事変にかけて、この六十年間における日中両国に関する交渉を指している。しかし、本書の最後の一卷、すなわち第七巻の内容は、1919年5月4日に中国で起った五四運動の時点で筆を置いている。それ以後のことについて編集を続けることができなくなったため、当初、“六十年”と設定されたが、実際には“四十八年”であった。残された十二年間（1919～1931）の日

中両国の交渉については空白の状態で置かれている。

いうまでもなく、本書が中国に与えた影響は、確かにはかり知れない。中国の人民大衆を目ざめさせ日本軍と断固として戦った八年間（1937～1945）の抗日戦争は、本書の間接あるいは直接の影響と切っても切れない関係にあると考えられる。当時、日本側では、本書の重要性を認め、かつて日中外交史編集の志を有する長野勲・波多野乾一が、これの邦訳に着手し、また金子二郎氏らの協力を得、ついに本書の第一巻を全訳し、刊行したのが1933年3月である。邦訳された本書のタイトルは『日支外交六十年史』という。日本側の本書に対する評価は邦訳の序文にあきらかにされている。まず内田康哉は、

天津『大公報』記者王芸生君が、平津諸名流の後援を以て撰すところの『六十年来中国与日本』一書、資料を中国の秘庫に得、博引旁証、略々完璧を期するに庶し。蓋し辛亥革命後二十年、清社既に屋し、庫外不出の檔案、亦続々として公けにせられつつある際、遲滞なく之を利用せるものなれば、ここに本書の価値を察するに足る¹⁾

という。次に、末広重雄は、

我国策運行上、実際に最重要緊密なるは対支外交である事。絮説するまでもないに拘らず、渺なからざる外交史中、特に専ら日支外交を論述した物は極めて稀で、而も本書の如く詳審精密な物は殆ど皆無と謂っても可い。それが先づ彼国で上梓された事は、慚愧に堪えぬながらも驚異すべき盛事である。本書は資料を深く前清朝廷の秘庫、軍機処、外交部、当局者の筐篋に探り、広く内外の文献を渉獵編纂したもので、洵に推重すべき偉業である²⁾

と述べている。邦訳は、全七巻のうち第一巻から第四巻の第一章「庚子事件」までの計四冊が全訳されたが、第四巻第二章「満州問題の交渉」以下の内容は当時日本政府の対華政策に不都合なためか、翻訳の中止は止むなきに至ったのである。

以上の事実から見ると、この『六十年来中国与日本』一書は、中国側では王芸生が1935年4月に天津から上海に転勤し、やがて抗日戦争も起こり、ついに本書を引き続いて執筆することができなくなってしまった。それと同時に、日本側では、政府の都合と国際情勢の変化によって全訳することは不可能となった。いずれにせよ、本書の刊行に対しては、双方とも中途半端な結果に終わったといわなければならない。

中国解放後、日中関係を重要視した王芸生は、1957年春、北京にある中国科学院近代史研究所を訪れて、『六十年来中国与日本』を改訂したい旨を持ち出して、劉大年氏の意見を求めた。³⁾ 王芸生の考えによれば、改訂の方法について、一つはちょっと内容を書きなおすこと、いわゆる“小改”、二つは適当に書きなおすこと、いわゆる“中改”、三つは徹底的に内容を書きなおすこと、いわゆる“大改”、という三つに分けている。結局、王芸生は第二の方法、すなわち適当に内容を書きなおす、いわゆる中改に傾いていた。⁴⁾ ところが、やがて中国では反右闘争運動が起こり、

続いて文化大革命が展開された。文革の高潮期に当って、すでに七十歳の高齢に達した王芸生さえも批判され、軟禁されることを免れなかった。それにもかかわらず、しかも手元に何らの参考書も持たない状態でありながら、なお彼は、『六十年来中国与日本』を改訂する仕事に励んでいた。1979年夏に至って、この本の第一、二巻の改訂にやっと目鼻がついた時、劉大年氏は、まだ改訂されていない他の各巻については、どうしても必要な部分を書きなおす以外、あくまでもその内容を保つ方がよいと、王芸生に勧めた。⁵⁾ その理由について、劉氏の意見は次のように示している。

『六十年来中国与日本』は、第一巻が出版されて以来、やく五十年を経た。今、これらの諸巻を改訂し、再刊することは、本書が世に残すに値いするからである。これは本書に対して最もよい、最も有力な評価である。さらにいえば、次の三点である。第一に、本書は抗日戦争に際して、言論界において積極的な影響を与えたことは疑う余地がない。若干の欠点がないとはいえないけれども、読者の愛国思想と民族感情を激励する役割を大いに果たした。第二に、本書の刊行された時期において、思想的に見ても、また立脚点から見てもその時代の代表的な著作の一つであるといえる。ある重大な事件の真相を暴露させたことは本書によるものである。本書のタイトルは日中外交史であるが、実際にはアメリカとロシアとの交渉に関するものも含まれている。たとえば駐露公使楊儒とロシアの外務大臣・大蔵大臣との会談記録である「問答節略」は、ロシアの侵略野心を世にあばく唯一の史料であるといわなければならない。第三に、改訂された本書の第一、二両巻は正確な史料を用いて事例を整えており、旧刊より一步前進して全く新たに書かれたようなものである。まだ改訂されていない各巻は、それぞれの特徴を持つ。もともと著者に協力する人たちは、今後、なお引き続いてそれらに手を入れ、出版させるべきである。⁶⁾

王芸生は『六十年来中国与日本』を改訂する仕事を終えず、1980年5月30日北京で七十九歳の生涯を閉じた。彼はかつて中国の言論を牛耳っていた大公報社に勤め、鋭い文筆で中国の現実社会に批判を加えた。抗日戦争から国共内戦を通じて、さらに新中国成立に至るまで、王芸生の中国に与えた影響は無視するわけにはいかない。彼の業績である本書の再版は、今後、近代日中交渉史の研究に大いに役立つだろうと思われる。本書の再版にわれわれは心から喜びに堪えない。

今までに改訂され、また刊行された本書は第一、二、四、五巻であるが、まだ刊行されていない第三、六、七巻は近い中に出されるはずであると思う。また改訂版第一巻の裏表紙に、

本書はかつて大公報社によって編集し出版されたものである。当時、戦争の影響を受け、全書を完成することができず、第七巻までで止まっており、その内容は1871年から1919年の五四運動にかけての日中両国に関するものが収められている。この度、再刊に当って著者はそれを改訂するとともに、大事記録のような書き方でパリ講和会議から満州事変までの日中両国の交渉史を編集しようとするものである

と記している。つまり改訂版の『六十年来中国与日本』一書は改訂版七冊と新刊一冊（1919～31年）をあわせて合計八巻，その内容は1871年から1931年9月まで，ちょうど六十年間の日中外交史になるというものである。

（二）

今や，とりあえず私の手に入れた改訂版の第一，二，四，五巻の主な内容をとりあげ，旧刊の各巻と対照して，それぞれの相違点をあきらかにする。

まず第一巻（1979年12月，北京，三聯書店）の内容については，合計七章によって構成されている。すなわち第一章「日中兩國初めて修好条約を締結す」，第二章「日本の台湾攻撃」第三章「日朝江華条約と日中兩國の関係」，第四章「日本の琉球併呑」，第五章「米朝通商条約の締結」，第六章「朝鮮の甲申事変と天津条約」，第七章「朝鮮における英露の争いとアメリカの陰謀活動」などである。しかし旧刊第一巻（1932年4月，天津，大公報社）は，合計十一章からなっている。すなわち第一章「日中兩國初めて修好条約を締結す」，第二章「台湾の侵略」，第三章「朝鮮交渉の開始」，第四章「中国正式に日本に通使す」，第五章「琉球群島の併呑」，第六章「朝鮮変乱の勃発とその平定」，第七章「中韓商務条規」，第八章「甲申の変と日中兩國の衝突」，第九章「天津条約の締結」，第十章「巨文島事件」，第十一章「露韓結托の空騒ぎ」などである（邦訳第一巻は第一章「日中初めて修好条約を締結す」から第九章「天津条約の締結」までで止まる）。結局，改訂版の内容は，もとの十一章を七章に短縮している。のみならず，各章の内容の増減も目立っている。ことに，本巻の最後においてアメリカの極東政策という一節を挿入していることは意味が深い。

次に，第二巻（1980年6月，北京，三聯書店）の内容については，主に1894年の日清戦争から翌年の下関条約の締結までのことを中心とするものである。その構成は，第八章「日清戦争」，第九章「広島交渉と張・邵両使拒否さる」，第十章「馬関の媾和」および第十一章「議論沸騰の中に媾和条約を交換す」などの四章である。これは旧刊第二巻（1932年6月，天津，大公報社）に収められている第十二章「日清戦争」，第十三章「広島交渉と張・邵両使拒否さる」，第十四章「馬関の媾和」および第十五章「議論沸騰と芝罘換約」などの四章とほぼ等しい（邦訳第二巻は第十章「巨文島事件」から第十二章「日清戦争」までで止まる）。しかし改訂版の各章内容の変更については，第八章では，もとの47節を41節に，第九章では，もとの12節を9節に，第十章では，もとの28節を26節に，第十一章では，もとの7節を5節に縮めている。おもしろいところは旧刊第十二章「日清戦争」の第一節「戦前の一般情勢」の原文を全部削除し，その代りに毛沢東の「中国革命と中国共産党」と題する論文を引用して，日清戦争の性格を評していることである。その他，たとえば『清光緒朝中日交渉史料』『中東戦紀本末』『李文忠公全集』『金玉均被刺記』などの文献にもとづいて，1894年3月28日に金玉均が上海で友人洪鍾宇に暗殺された事件を克明に説明するという一節を新たに付け加えていることもなかなか興味が深い。しかしながら旧刊の

巻末についていた「李鴻章の功罪」という評論が削除されたことは残念である。

次に、第四巻（1980年6月、北京、三聯書店）の内容は、1900年の義和団事件から1905年の日露戦争と日中両国の北京会議までの五年間のことをめぐって記されたものである。その目次は、第二十八章「庚子事変」を始めとして、第二十九章「満州問題の交渉」、第三十章「日英同盟」、第三十一章「日中通商統約」、第三十二章「日露戦争」、第三十三章「第二回日英同盟」、第三十四章「日中両国の北京会議」までの七章である。これは旧刊第四巻（1932年11月、天津、大公報社）の内容といちにを除いてほとんど一致している。異なるところは旧刊各章の番号の変更、すなわちもとの三十二章を二十八に、三十三章を二十九に、三十四章を三十に、三十五章を三十一に、三十六章を三十二に、三十七章を三十三に、三十八章を三十四章にしていることである（邦訳第四巻は旧刊第三十二章「庚子事変」までで終り）。いま一つは、旧刊第三十八章「日中両国の北京会議」の中にある第2節「第一回会議」から第23節「最後の会議」までの前後22回の会議という繁多な記事を「日中両国北京会議の経過」という一節に簡潔にまとめていることである。本巻の重点は満州問題の交渉である。まさに前述の劉大年氏が指摘しているように、駐露公使楊儒とロシア外務大臣 Lamsdorff・大蔵大臣 Witte との会談記録である「問答節略」は、一般に入手できない貴重な文献である。周知のように、1900年義和団事件に乗じてロシアは満州を占領した。翌年1月1日、清国政府はロシア駐在公使楊儒を全権代表に任命し、対露交渉を担当させた。楊儒はまず Witte と数回にわたって会談を行ない、続いて Lamsdorff と折衝した。2月16日 Lamsdorff は楊儒に、満州における秩序回復後という条件付き撤兵を約束すると同時に、その交換条件として、満州、蒙古、新疆諸地における鉱山・鉄道その他の利権の他国への不譲与および東清鉄道の北京延長許可などの要求を含む十二カ条の協定草案を提出した。このことについて、王芸生は一般にはその史料をあまり知られていなかった「駐俄使館檔案」という楊儒と Witte・Lamsdorff との会談記録⁹⁾ にもとづいて、当時ロシアの中国に対する侵略野心を暴露した。また本巻はさらに満州問題をめぐる日中両国の交渉に触れている。日露戦争後、満州における利権を確保するため、日本政府は小村寿太郎を特派全権大使として北京に遣わして駐清公使内田康哉とともに清国政府の全権代表、直隸総督袁世凱と交渉させた。この交渉、すなわち北京会議は、1905年11月17日から同年12月22日にかけて前後22回にわたって行なわれた。22日に調印された満州に関する日清条約は本条約三条と附属協約十二カ条である。その主な条文には日本がロシアの南満州における権利を受け継ぐものと規定されている。また、この度の交渉の会議録の中には、十数カ条の秘密事項が記載されている。これはいわゆる秘密議定書である。王芸生はこの「秘密議定書」に対して大いに疑問を抱き本巻の最後に“附論”を付けて、秘密議定書は会議の記録であって条約ではないと力説している。後に、日本がこの秘密議定書を盾に満州に対して各種の利権を奪っていったことは、はなはだ不当であると彼は指摘している。

最後に、第五巻（1980年8月、北京、三聯書店）の内容は、1906年2月伊藤博文の渡韓から1911年7月第三回日英同盟協約の調印まで、やく六年間の極東国際情勢、ことに日本の韓国併合と

満州進出を中心とするものである。本巻に収められるものは、第三十五章「伊藤の渡韓と保護条約」、第三十六章「満鉄会社と関東都督府」、第三十七章「新奉・吉長鉄道に関する協約と借款契約」、第三十八章「大連海関設立」、第三十九章「日仏協約」、第四十章「韓国皇帝譲位と日韓協約」、第四十一章「日露協約」、第四十二章「新法鉄道の問題」、第四十三章「いわゆる間島問題」、第四十四章「第二辰丸事件」、第四十五章「日米交換公文」、第四十六章「安奉鉄道の問題」、第四十七章「間島に関する日清協約と満州五案件に関する日清協約」、第四十八章「錦愛鉄道と Knox Plan」、第四十九章「第二回日露協商締結」、第五十章「朝鮮の併合」、第五十一章「四国借款団」、第五十二章「第三回日英同盟」などの十八章である。これは旧刊第五巻（1933年4月、天津、大公報社）に対照してみると、各章の番号の移動と旧刊第四十章の第一節「日本のアメリカに対する欺瞞」という一節を削除している以外（但し、“日露戦争における南満州鉄道の処理について、日米両国の間でそれについて話したことがある。それとは、すなわちアメリカの鉄道大資本家 E. H. Harriman が南満州鉄道を買入れる計画である”という一句のみを改訂版の第一節に移している）、その他は完全に一致している。本巻の中において、一、韓国統監府の設立によって日本が直接朝鮮を支配すること、二、南満州鉄道会社と関東都督府との設立によって日本が満州における利権を独占しようとする事について論述するとともに、錦愛鉄道の問題をめぐる日米両国の対華政策の矛盾も分析している。多くの基本的史料を用いて歴史の事実を裏付けることは、王芸生外交史研究のあり方である。

要するに、上掲の改訂版における第一、第二両巻については、もとの内容が大幅に削除されている。新たに資料を加えている部分はあまりない。たとえば、前述のように、改訂版第二巻の書き出しに、毛沢東の論文を引用して日清戦争の性格を論じていることは、あきらかに文化大革命当時の一つの反映であると思われる。しかし、文革後に改訂されたと思われる第四、第五両巻の内容はもとのままであるのみならず、各章の凡例や序文を旧刊のものをそのまま入れたり、書きなおしたりしている。

また、改訂版の第三、六、七巻はそろそろ出版されるはずである。その内容はおそらく旧刊と等しいものであると思う。

『六十年来中国与日本』一書が高く評価されていることは、王芸生が史料によって歴史上の事件を解明しているからである。その史料の出典は旧刊本の中では部分的にしか示されていなかったが、改訂版はすべてそれらをあきらかにしている。これは改訂版の成果の一つであるといつてよからう。

(三)

もちろん、本書の改訂版は旧刊よりよくなったところが多いが、第一巻の序章「古代日中両国関係をかえり見る」という一文には、いくつかの疑問点が残っている。

王芸生は「改訂の序文」の中において、

第一巻の編成完了に当って、「古代日中両国関係をかえり見る」という一章を加えた。これは文語体で書いたものである。この一章の内容は、主に黄遵憲の『日本国志』によったもので、文体は比較的古く、史実にもとづいたものである。

と述べている。この「古代日中両国関係をかえり見る」という一章を本書に加えた目的は、古代から近代に至るまでのいわゆる二千余年間の日本と中国との歴史的関係を明らかにすることにある。しかし、問題が多い古代史に触れるのに、黄遵憲の『日本国志』の記事のすべてが必ずしも正確であるとは限らない。王芸生は『日本国志』の原文をうのみしそのまま引用し、また古代日本の人名・地名などの読みちがえや句読を間違えるなど、多くの誤りを犯している。ここでとくに目立つ数カ所をとりあげてみる。

(1) 『山海経』の引用文について

古代における日中両国の関係が、いったいつ頃始まったかについて、黄遵憲は『山海経』の海内北経にある「南倭北倭属燕」⁷⁾との一文を引用してそれをあきらかにしている。王芸生もこの文をそのまま用いており、これが日本を倭と称した最初であると語っている。この「南倭北倭属燕」という文を日本語に翻訳すれば、「南倭・北倭は燕に属す」という以外にない。しかし、山海経の海内北経の原文を正しく解説すると、「盖国在鉅燕南倭北，倭属燕」⁸⁾すなわち「盖国は鉅なる燕の南，倭の北にあり，倭は燕に属す」とする。そうするならば，両者の意味は大いに趣きを異にしている。直木孝次郎氏は「盖国は朝鮮東部に住む濊族の国とも，韓民族の国とも言われるが，燕は戦国時代（紀元前四～三世紀）の国で，そんな古い時代に倭にまで勢力を伸していたと思わない」⁹⁾と述べている。

要するに，伝説によって古代における日中両国関係を解明することは妥当ではない。また古文書をいい加減に解説し，引用して誤りを重ねることは，なおさらよくない。

(2) 日本の人名について

『日本国志』には句読点が打たれていない。同書の「学生倭漢福因奈羅訳語恵明高向玄理新漢大国学生新漢日文南淵清安志賀惠隠等従之」¹⁰⁾との一文において，改訂版『六十年来中国与日本』では，「学生倭漢，福因，奈羅，訳語恵明，高向玄理，新漢大国，惠隠等随行」¹¹⁾と句切っている。「元」を「玄」に訂正したが，「学生新漢日文南淵清安志賀」を削除している。しかし，問題はこれらの人名の句切り方である。『日本書紀』には「是時，遣於唐国学生倭漢直福因・奈羅訳語恵明・高向漢人玄理・新漢人大罔・学問僧新漢人日文・南淵漢人清安・志賀漢人慧隠・新漢人広済等，并八人也」¹²⁾とある。これによれば，『日本国志』の脱字や誤植および『六十年来中国与日本』の句読の誤りなどがはつきりする。ことに改訂版『六十年来中国与日本』の中において，『日本国志』の倭漢福因を倭漢と福因に，奈羅訳語恵明を奈羅と訳語恵明に句切り，つまり，一人名を二人名にしたことは，大きな間違いであるといわなければならない。

また，『日本書紀』推古天皇二十二年六月の条の「犬上君御田鍬」は『日本国志』も改訂版『六

十年来中国与日本』もいずれもそれを「犬上御田鍬」¹³⁹にして「君」という一字を脱している。さらに『日本書紀』舒明天皇二年八月の条の「大仁犬上君三田耜」，同四年八月の条の「僧旻」は『日本国志』も改訂版『六十年来中国与日本』もいずれもそれらを「大仁犬上御田鍬」「僧日文」¹⁴⁰に記している。このように人名が書き違いになっているところがある。ここにとりあげたものは、わずか一例であるにすぎない。

（３） 引用文献の内容について

日本古代史に関する『日本国志』の記事はほとんど『日本書紀』によったものである。しかし、その引用文の出典について、『日本国志』はそれに注を付けていない。のみならず、引用された文の内容も原典と多少の差がある。そこで『日本国志』の記事を再引用した改訂版『六十年来中国与日本』の内容も『日本書紀』と一致していないところが多い。たとえば、『日本書紀』推古天皇三十一年七月の条には、

是時，大唐学問者僧惠齋・惠光・及医惠日・福因等，並從智洗尔等来之，於是，惠日等共奏聞曰，留于唐国学者，皆学以成業。応喚。且其大唐国者，法式備定之珍国也。常須達。（是の時に，大唐の学問者僧惠齋・惠光及び医惠日・福因等，並に智洗尔等に従ひて来。是に，惠日等，共に奏聞して曰はく，「唐国に留る学者，皆学びて業を成しつ。喚すべし。且其の大唐国は，法式備り定れる珍の国なり。常に達ふべし」といふ¹⁵⁰

とある。しかし『日本国志』の記事¹⁶⁰をそのままに写した『六十年来中国与日本』は、上掲日本書紀の記事を次のようにしている。

三十一年，学生惠濟，惠光，医惠日，福因等，從新羅使還自唐。奏曰：「唐礼儀之國也，宜常相聘問。学生在唐者，皆已成器，願召還之。（三十一年，学生惠濟・惠光・医惠日・福因ら新羅の使に従ひ唐より帰る。奏して曰く，「唐は礼儀の國なり，宜しく常に相聘して道を問うべし。学生の唐に居る者皆，すでに器成れり。願くは，これを召還せよ」と。¹⁷⁰

この二つの記事を対照してみると、『日本書紀』の「惠齋」「大唐国は法式備り定れる珍の国なり。常に達ふべし」を「惠濟」「唐は礼儀の國なり，宜しく常に相聘して道を問うべし」としている。これらは、改訂版『六十年来中国与日本』の信憑性を欠く因をつくっていることの一つである。

（４） 地名と史実について

『日本国志』に基づく改訂版『六十年来中国与日本』には「一五九六年（慶長元年，明万曆二十四年）の夏，明は，楊方亨を正使に，沈惟敬を副使に任じて，朝鮮の使節黃慎らと共に派遣し，その秋伏フツ永ヱに着いた。秀吉は朝鮮使節を退けたが，明使方亨らは丁重に迎えた」¹⁸⁰という記事が書かれている。周知のように，秀吉と楊方亨らとの会見は初め伏見城¹⁹⁰で予定されていた。しかし同年閏七月の大地震で大破したので大阪城に変えられた。この記事は史実にあわない。

黄遵憲の『日本国志』は、1898年（光緒二十四年）の匯文堂の木版と同年上海圖書集成印書局の再版の二種類がある。いずれも脱字や誤植の字がある。王芸生はこれらを校訂せず、そのまま引用し、さらに引用した文を思うままに解釈している。これは誤りの上に誤りを重ねて問題を大きくしているといっても過言ではない。

改訂版『六十年来中国与日本』第一巻は旧刊に比べてみると、改訂の不必要な部分までかなり改訂しているが、当然改訂した方がよい序章「古代日中兩國關係をかえり見る」には、ほとんど手を入れずもとのままである。文化大革命の高潮期において、参考書も自身の自由さえもなかった王芸生が、その序章を新たに書きなおすことができなかったことに、われわれは深い同情を禁じえない。しかし、『六十年来中国与日本』一書は近代日中兩國關係の研究分野において、重要かつ欠くことのできない参考書の一つである。今後、本書改訂版第一巻を再版するに当たっては、編集者諸氏は信憑性ある史料を用いて科学的角度から本書の序章を書き直されんことを、われわれは期待している。

註

- 1) 『日支外交六十年史』第一巻 p. 2, 東京, 建設社刊.
- 2) 同上, p. 4~5.
- 3) 劉大年「王芸生先生和他的『六十年来中国与日本』」, 1980年7月7日『人民日報』.
- 4) 同上.
- 5) 同上.
- 6) 清国の全權代表楊儒とロシア大藏大臣 Witte・外務大臣 Lamsdorff との会談記録は、1902年に出版された楊儒編集『中俄会商交收東三省全案匯存』に収録されている。王芸生はそれを『六十年来中国与日本』に転載した。1980年3月, 中国社会科学院近代史研究所は『中俄会商交收東三省全案匯存』, 楊儒編集『俄事紀聞』抄本, 『楊儒庚辛往來電稿』, 『庚子年來電』, 『庚子年發電』などを編集し, 『楊儒庚辛存稿』という一冊の本にまとめ出版した。これは日露戦争の研究に欠くことのできない重要な史料である。
- 7) 黄遵憲著『日本国志』卷四「隣交志一」, p. 1~2. 光緒二十四年, 上海圖書集成印書局。また, 改訂版『六十年来中国与日本』第一巻 p. 1.
- 8) 『山海經』海内北經第十二, 下巻 p. 57.
- 9) 直木孝次郎「国家の發生」, 岩波講座『日本歴史』I巻に収める。
- 10) 注7) p. 4.
- 11) 改訂版『六十年来中国与日本』第一巻 p. 6.
- 12) 『日本書紀』下（岩波書店, 日本古典文学大系68）p. 193, 推古天皇十六年9月の条による。
- 13) 注7) p. 4, 注11) p. 7.
- 14) 同上.
- 15) 同注12) p. 205-207.
- 16) 同注7) p. 4.
- 17) 同注11) p. 6.
- 18) 同注11) p. 23. 同注7)卷五「隣交志二」p. 18 参照。
- 19) 伏見城は京都市伏見区にあった城。文禄三年（1594）豊臣秀吉は自身の隠居所であり, 別荘であるような邸宅的城郭を, 風景のよい京都南郊伏見付近の指月に築いた。慶長元年（1596）閏七月の大地震で大破し

た。この城を後に桃山城と俗称した。これは廃城後その跡に桃樹を植え、その名所になっていたためである。江戸後期の儒者である頼山陽に「伏水桃山」と題する漢詩がある。すなわち、「万樹桃花映碧流，豊家誰認旧金甌，春風曾返東征旆，遺恨無人教放牛。」と。慶応四年（1868）京都府が誕生し、伏見の地が公的に「伏水」と記されるようになるのは、同年七月十日の伏水役所の設置からであり、明治十二年（1879）五月に「伏見」に改められるまで、伏水が公称とされた。詩人としての黄遵憲は頼山陽の影響を受けて、その「伏見」を「伏水」に書き改めたと考えられる。